最低連結資本バッファー比率	%		%	
うち、資本保全バッファー比率	%		%	
うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	%		%	
うち、G－ＳＩＢ／D－ＳＩＢバッファー比率	%		%	
連結資本バッファー比率	%		%	
［略］				

（記載上の注意）

［１．～３．　略］

〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

［略］

〔連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率〕

［略］

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

［略］

第２　連結財務諸表

１　［略］

２　（　年　月　日現在）連結貸借対照表

［表略］

（記載上の注意）

１．次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

［(1)～(6)　略］

(7)　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額

なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第１項第５号ロ（「債権」の定義にあつては、同令第133条第３号ロ）による。

［(8)～(20)　略］

［２．～９．　略］

［３～５　略］

別紙様式第15号（第131条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用金庫連合会名）

（所　在　地）

年　月　日

殿

（信用金庫連合会名）

（理　事　長　氏名　印）

最低連結資本バッファー比率	%		%	
うち、資本保全バッファー比率	%		%	
うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	%		%	
うち、G－ＳＩＢ・D－ＳＩＢバッファー比率	%		%	
連結資本バッファー比率	%		%	
［同左］				

（記載上の注意）

［１．～３．　同左］

〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

［同左］

〔連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率〕

［同左］

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

［同左］

第２　連結財務諸表

１　［同左］

２　（　年　月　日現在）連結貸借対照表

［同左］

（記載上の注意）

１．［同左］

［(1)～(6)　同左］

(7)　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

なお、それぞれの定義は、信用金庫法施行規則第132条第１項第５号ロによる。

［(8)～(20)　同左］

［２．～９．　同左］

［３～５　同左］

別紙様式第15号（第131条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用金庫連合会名）

（所　在　地）

年　月　日

殿

（信用金庫連合会名）

（理　事　長　氏名　印）